

第 1113 回教育委員会の会議結果について

令和 4 年 7 月 14 日
教 育 庁

- 日 時 令和 4 年 7 月 14 日（木）午後 2 時～午後 2 時 15 分
- 場 所 山形県庁舎 教育委員室
- 出席委員等 高橋教育長、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員

○議 事 原案のとおり可決されました。

	議 案	担 当 課
議第 1 号	山形県社会教育委員の委嘱について	生涯教育・学習振興課
	委員の任期満了により、新たに委員を委嘱することを決定しました。 【概要】委 員： 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数 20 人以内）	
議第 2 号	山形県スポーツ推進審議会委員の任命について	スポーツ保健課
	前委員の退任に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。 【概要】委 員： 教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。学識経験がある者のうちから、教育委員会が任命（定数 20 人以内）	
議第 3 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・人身加害事故 減給 10 分の 1（1 月）： 1 名 ・人身加害事故 戒告： 1 名	

※議第 1 号から議第 3 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上